

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 対象者（65歳）の皆様へ

65歳の誕生日を迎えた方へ、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内です。

対象者 ※過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことがない方が対象です。

①接種日現在「65歳の方」

② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する方

費用 自己負担額 2,600円（実施医療機関窓口でお支払いいただく額）

（※伊達市で接種費用を一部助成します。2,600円で接種できるのは、65歳の間だけです。）

66歳の誕生日を迎えると、接種料金は全額自己負担となります。全額自己負担の場合、医療機関により接種料金は異なりますが8,000～10,000円程度かかります。）

（※生活保護を受給されている方は、所定の証明書をご提示いただくと無料になります。）

持参するもの ●予診票 ●マイナ保険証や資格確認書など

接種方法 事前に予診票に必要事項を記入し、実施医療機関へ予約をして受診してください。

実施医療機関 伊達管内の医療機関（同封の一覧表）または 福島県内の実施医療機関

注意事項

①過去に、23価肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は、このお知らせが届いても対象となりません。（過去に助成を受けたかどうかに関わらず、生涯で1回目の接種に対してのみ助成を受けられます。）

②再接種を希望される場合、その必要性については医師にご相談ください。

（再接種にかかる費用は全額自己負担です）

- ・高齢者肺炎球菌ワクチンの免疫（抗体）は5年以上持続するといわれています。
- ・再接種を行うと、注射部位の痛みや腫れが強くなる場合があります。

③この予防接種は、個人の肺炎予防のために行うものです。かかりつけの医師にご相談の上、予防接種の必要性や副反応についてよく理解してから接種してください。



高齢者肺炎球菌ワクチン の接種について



- ・肺炎球菌は主に気道の分泌液に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。
- ・肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぐためのワクチンであり、すべての肺炎を予防するワクチンではありません。
- ・この予防接種で使用される23価肺炎球菌ワクチンは、重症化する肺炎球菌感染症の約7割に当たる23種類の型に効果があり、肺炎を予防するとともに感染した場合の重症化を防ぎます。

接種当日は下記にご注意ください。

- 接種後30分ほどは安静にし、接種当日は激しい運動を避けてください。
- 接種当日の入浴は、差し支えありませんが、注射した部分をこすらないでください。

接種後に下記のような症状があらわれることがあります。

- 接種部位の赤み、腫れ、熱、痛み。
一般的に、上記のような症状は3～4日で治ります。
- 接種部位を中心に、上腕全体、あるいは腕全体にまで及ぶ赤み、腫れ、熱、痛みなどの症状。
接種から2～3日後をピークにみられることがあります

※その他、熱っぽい、だるいなど体調の変化があった場合には、医師にご相談ください。

予防接種健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（各分野の専門家からなる国の審議会にて審議し、認定された場合）

※予防接種済証は必ず保存しておきましょう！